

令和8年度川崎市政策評価審査委員会 第3部会 議事録

日 時 令和8年6月4日(木) 午前8時58分 ～ 午前11時35分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 久野委員(部会長)、松井委員、藤沢委員、山本委員

事務局 神山総務企画局都市政策部長

野和田総務企画局都市政策部企画調整課長

小西総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

玉木総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

説明局 (1) 施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化【経済労働局】

諸田経済労働局都市農業振興センター農業振興課長

久延経済労働局都市農業振興センター農地課長

地引経済労働局都市農業振興センター農業技術支援センター所長

(2) 施策4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援
【経済労働局】

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

(3) 施策4-3-2 働きやすい環境づくり【経済労働局】

加藤経済労働局労働・人材支援部担当課長

(4) 施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備【臨海部国際戦略本部】

三原臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長

田中臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長

栗井臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

園田臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

白井臨海部国際戦略本部基盤整備推進部担当部長

古市臨海部国際戦略本部基盤整備推進部担当課長

稲葉臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部担当課長

岡村臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部担当課長

小部まちづくり局交通政策室担当課長

1 審議対象施策の説明及び質疑応答

(1) 施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化【経済労働局】

(2) 施策4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援【経済労働局】

(3) 施策4-3-2 働きやすい環境づくり【経済労働局】

(4) 施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備【臨海部国際戦略本部】

2 審議内容の総括

3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ただ今から、「川崎市政策評価審査委員会第3部会自治・文化・経済部会」を開催いたします。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の江津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。お手元のタブレットを御確認いただけますでしょうか。本日の資料は、次第、出席者名簿、座席表、資料1から資料3-4まで、参考資料1から参考資料5まで、ならびに別添資料として第4期実施計画成果指標一覧及び第4期実施計画全体版を入れてございます。また、参考にはなりますが、冊子で第3期実施計画を机上に置かせていただいております。今回御審議いただく案件は、ピンク色の付箋が貼っているページになります。こちらで以上になりますが、不足などはございませんでしょうか。

議事に入る前に事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の部会は公開とさせていただいております。傍聴及びマスコミの取材を許可しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

次に、議事録の作成につきましては、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日要約方式にて作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の進めさせていただきたいと存じます。また、川崎市審査会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに、会議録は発言者が分かるように委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則公開されることとなりますので、そちらについても御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員了承)

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

続きまして、本日の会議の進め方でございます。資料1を御覧ください。

本日は、第3部会でございます。自治・文化・経済分野に関する4つの施策について御審議をいただきます。

次に、資料2を御確認ください。こちらが外部評価における部会の役割と進め方になります。資料の下部に部会の流れがございますが、本日は審議対象施策ごとに関係局によるプレゼンテーションを10分、プレゼンを踏まえた関係局との質疑応答20分程度を1サイクルとして、4つの施策について順番に行ってまいります。4つの施策全ての審議終了後に、総括として30分程度、部会意見の取りまとめを行いまして、部会の終了は16時45分頃を予定してございます。

現時点では傍聴の申出はございませんが、以後、傍聴の方がもしお見えになりましたら、事務局にて適宜入室させていただきます。

それでは、これより審議に入らせていただきます。

これ以降の議事につきましては、部会長である久野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

久野部会長

それでは、早速審議に入りたいと思います。

(1) 「都市農業の強みを活かした農業経営の強化」について御説明をお願いします。

諸田経済労働局都市農業振興センター農業振興課長

(資料3-1の内容に沿って説明)

久野部会長

御説明ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。御発言いただく場合には、手を挙げていただいて、私から指名させていただきますので、最初にお名前をおっしゃっていただくようにお願いします。

松井委員

指標の達成状況から、施策は全体的に進捗していると思います。

成果指標①の認定農業者は増加傾向にあり、目標値をほぼ達成していますが、スライド8の農家数の推移を見ると、30年前と比較して概ね半数程度になっています。認定農業者は販売農家に該当すると考えられますが、資料からは、その販売農家が半減しており、さらに自給的農家は販売農家を上回る減少率であると理解できます。以上を踏まえると、認定農業者制度が販売農家の減少をとどめることができているのか、つまり、施策の目標である「維持」への効果について、考え方を伺いたいと思います。目標が結構低く設定されているため、農家数の減少率から見ると歯止めになっていないとも考えられますが、いかがでしょうか。

諸田経済労働局都市農業振興センター農業振興課長

農家数については年々減少しており、30年前と比較すると半減している状況です。認定農業者制度については、意欲的に農業に取り組む方の姿を見てもらうことで、これから農業を目指す方のモデルとなる役割もあります。農業を継続していくためには、安定して収益が得られることが重要であり、これが確保されなければ、現在、農業に携わっている方の離農にもつながりかねませんので、農家数は減少傾向にあるものの、認定農業者制度は減少幅の抑制に一定程度貢献しているものと認識しています。

松井委員

農林水産省の全国データを見ると、認定農業者の年齢は、65歳以上の方が約4割となっています。川崎市でも農家の高齢化は進んでいますが、今のお話を踏まえると、若い方が認定農業者となり、モデル的な取組を行うことが、継続の可能性につながるのではないかと考えます。認定農業者の属性は把握されているのでしょうか。

諸田経済労働局都市農業振興センター農業振興課長

手元にデータはありませんが、認定農業者の中には、高齢で認定を受ける方もいれば、若年層で認定を受ける方もいます。数値としてはお示しできませんが、特定の年代に極端に偏っている状況ではないと認識しています。

松井委員

成果指標③の新規就農者数は、目標値を達成していることから、成果が出ているものと考えますが、新規就農者とは、純然たる新規参入者と既存の農家出身の方の両方が含まれているという理解でよろしいでしょうか。

諸田経済労働局都市農業振興センター農業振興課長

おっしゃられたとおり、農家の家族が新たに就農する、親元就農も含まれています。非農家出身で新規に参入された方も含まれており、両方を合わせた数値となっています。

松井委員

既存の農家では、例えば財産の問題など、様々な理由があって農家を継承することが考えられますが、新規就農者数のうち、非農家の新規参入者の割合はどの程度なのでしょうか。

諸田経済労働局都市農業振興センター農業振興課長

令和6年度の内訳としては、新規就農者6人のうち3人が親元就農です。

藤沢委員

成果指標の目標は一定の考え方のもとで設定されていると思いますが、それが過去からの積み上げによるものなのか、それとも将来的な目標を見据え、現時点で必要な水準として設定しているのか、目標の捉え方について教えていただけますでしょうか。もし目指すべき目標に届いていないのであれば、市民としても危機感を持つべきであり、単に目標を達成したという説明にとどまらず、本来必要とされる水準と現状との差を示すことができれば、市民としても状況を適切に認識できると考え、御質問いたしました。

また、個々の農業規模は承知していませんが、直接販売が多くを占めているという状況からすると、農業経営支援を行う際には、価格を上げる方向になるのではないかと考えます。市と連携して、高所得者層や海外の方に向けたブランディングなどの支援を実施している事例などがあれば、教えていただきたいと思います。

諸田経済労働局都市農業振興センター農業振興課長

川崎市では宅地化が進んでおり、農地や農業振興地域として農業を推進できる区域が限られています。そのため、現状やこれまでの就農状況等を踏まえて目標を設定しています。本来は、将来を見据えた目標設定が望ましいものの、成果指標については、現状を踏まえた上で、適切な水準を設定するという考え方が強い状況にあります。

藤沢委員

市民と危機感を共有できる機会があれば、積極的に情報提供していただきたいと思います。

諸田経済労働局都市農業振興センター農業振興課長

説明の中でも触れましたが、農地や農業者数は、この30年で半減しており、極端に言えば、何も対策を講じなければ、将来的に存続が難しくなるという危機意識もありますので、危機感を持って施策に取り組んでいきたいと考えています。

また、都市農業の特色として、御質問のとおり直接販売が多い傾向にあります。収益性を高めるためには、価格が高い品目への転換や、同一品目でも出荷時期を調整すること、さらには、市内や近郊であまり栽培されていない品種を導入するなどの工夫により差別化を図り、付加価格を高めていくといった戦略があると考えています。

地引経済労働局都市農業振興センター農業技術支援センター所長

ブランド化についてですが、近年、川崎市内ではイチゴの栽培が増加しており、生産者がより単価の高い

品目へシフトしている状況があります。これを踏まえ、農業技術支援センターではイチゴの栽培技術指導や病虫害の調査など、技術面からの支援を行っています。

川崎市内で直接販売が盛んな場所では、購入者の多くが市民であることから、直売所の魅力向上が重要であると考えています。そのため、農業技術支援センターでは、郷土野菜である「のらぼう菜」やその派生品種である「川崎市農技1号」、さらには麻生区の「岩ちゃん豆」などの普及にも取り組んでいます。農産物のバリエーションがあり、さらに川崎市でしか購入できない農産物があることが、直売所の魅力向上につながるものと考えています。ブランド化については、定義等の問題もありますが、こうした魅力向上の観点から取組を進めているところです。

山本委員

宮前区は農地が比較的多く残っており、農業従事者が多い状況ですが、例えば、小学生に農地を貸し出して大根や小松菜を育て、収穫したものを学校のイベントとして地域の方に販売し、学校の活動に活かすなど、農家と小学校が連携した取組が行われています。地道な努力ではありますが、子どもたちが農業に関心を持つことができる、非常によい取組だと思います。

担い手育成についての御質問ですが、例えば援農ボランティアの方が興味を持ち始めて、農業を始めたいとなった場合、高齢化により農業ができなくなった方との農地のマッチングは可能なのでしょうか。

久延経済労働局都市農業振興センター農地課長

農地のマッチングについては、現在、取組を進めているところであり、主に市街化調整区域を中心に実施しています。先ほど説明した認定農業者へ農地集積を図るようなマッチングを行っています。

また、生産緑地については市街化区域内の農地となりますが、こちらについてもマッチングを進めています。都市農地貸借の仕組みとなりますが、様々な主体に活用いただけるよう取り組んでおり、例えば保育園の芋掘り体験に活用されるなどの事例があります。

久野部会長

都市型農業の御説明でしたが、次の時代の農業をどのように作っていくのか、という取組であると感じました。

以上で、（１）「都市農業の強みを活かした農業経営の強化」の審議を終了します。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは、（２）「地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援」について御説明をお願いします。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

（資料３－２の内容に沿って説明）

久野部会長

御説明ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆さんは、御発言をお願いします。

松井委員

３つの成果指標すべての達成度が高く、進捗が順調であると理解しました。成果指標①について、ウェルテックにおけるプロジェクト件数自体は増加しており、好ましい状態ですが、プロジェクト件数とプロジェ

クトを実施している企業数は必ずしも一致するものではないと思われます。例えば、令和7年度は25社がプロジェクトを実施したのか、あるいは特定の企業が複数のプロジェクトを実施したのか、仮に後者である場合は企業への広がりが見られないこととなりますが、実態はいかがでしょうか。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

令和7年度は7件の実績であり、いずれも異なる企業によるものです。令和6年度の6件についても同様にそれぞれ別の企業による取組となっています。年度別に同一企業が複数の取組を実施する場合がありますが、基本的には、各年度の件数は、それぞれ異なる企業によるものとなっています。

松井委員

企業への広がりがあると理解できますので、好ましい状況だと思います。

プロジェクトにより開発された製品のマーケットへの普及状況は把握されていますか。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

実際にどのような製品がマーケットに出たかについては把握しています。例えば、令和6年度の事例では、東電タウンプランニングが見守り支援に関する製品を開発し、既に市場化されています。また、令和5年度の事例では、福祉製品を扱う企業であるケアウィルが開発したレインウェアが、Amazonでも取り扱われています。レビューについても30件から40件程度確認されており、そのような状況まで把握しています。

松井委員

Amazonでも購入できるんですね。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

はい。BtoB向けのものとBtoC向けのものの両方があります。

本市としては、現在ケアイノベーションの取組を進めていますが、川崎市における地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを目指すものですので、生活に密着したBtoC向けの商品が重要であると考えています。こうした製品が市民にとって入手しやすい環境になればよいと考え、取組を進めているところです。

松井委員

欲を言えば、川崎市民の消費につながることが望ましいと考えます。

K-NICにおける起業支援の特徴は、伴走型支援だと認識していますが、恒常的に継続するものではないため、いずれ自立が必要になると思います。これまでに伴走型支援を終了した事例はあるのでしょうか。また、終了する場合には、どの時点で判断されるのでしょうか。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

K-NICは、スタートアップ支援の取組として、事業化の初期段階にある企業を支援する施設です。研究開発型のスタートアップに対する支援施設ですので、その性格上、インキュベーション施設とは異なります。このため、事業が拡大し、新川崎・創造のもりやKBICといったインキュベーション施設へ入ることとなった場合は、K-NICからは一旦離れる形になります。その後も、必要に応じて相談対応を行います。市の位置づけとしては、スタートアップ段階をK-NICが担い、その後はインキュベーション施設であるKBICへつなげていく流れとしています。この両者の間は、各種アクセラレーションプログラムによ

り補完する形で、スタートアップ支援全体の体系を構成しています。

藤沢委員

ウェルテックやウェルフェアイノベーションは、川崎市独自の取組なのでしょうか。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

ウェルフェアイノベーションの取組は、平成26年度から開始しており、これと連動して、福祉製品の認証制度である「かわさき基準（K I S）」を運用しています。この制度は、全国的にも一定の認知度があり、例えば全国規模の福祉団体が運営する福祉関係機器検索サイトにおいて、国の制度と並んで検索項目として「K I S」が掲載されています。

また、ウェルテックについては、福祉製品の実証を行うことができ、さらに大学と連携している施設である点の特徴であり、全国的にも珍しい施設です。福祉製品の実証には様々な課題がありますが、こうした体制によりしっかりと支援することができます。施設構成としては、上層階に特別養護老人ホームがあり、併せて、健康福祉局の支援部門と、開発部門が一体となって配置されていることから、一つの建物内で各効能が連携できる構造となっています。このような特徴もあり、その周知が進むに伴い、相談件数も増加している状況です。

藤沢委員

活動意欲を持ってソーシャルビジネス起業スクールに参加したものの、具体的なプロダクトを持っていない人材が一定数存在すると思います。そういった人材と、K-N I Cに集まる中小企業等をマッチングさせることで、PMOやプロボノ、副業などの関わり方が可能になると考えられるため、そのような取組を実施していただきたいと思います。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

K-N I Cでは、それに関係するイベントを開催しておりイベント終了後の意見交換の場を活用して、意気投合した参加者同士をつなぐ取組も行っています。イベントは川崎市の直営だけではなく、K-N I Cが連携している川崎市産業振興財団も実施しています。こうした交流については、展示会等に参加しなければならないのではないかという意見も聞きますが、そのようなことはありません。地域においてこうしたニーズがあることは認識しておりますので、興味のある方には、イベント情報を検索の上、ぜひ参加していただきたいと考えています。参加者が増えることで連携の広がりにつながるものと考えています。

藤沢委員

川崎市は大企業が多く立地していますが、大企業においては、何かを実施しようとしても、容易に行動に移すことができないことから、NEDOや産総研など、様々なセクションと関わりながら、最終的には新規事業やビジネス創出につながればよいと思います。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

御指摘のとおりであると認識しています。ウェルテックにおいて、大企業の研究開発部門から、「このような製品を検討しているが、可能性はあるか」といった相談を受けることもあります。構想段階からニーズを把握し、実証から商品化に至るまで、一気通貫での支援ができるよう事業を進めていますので、そのような御相談がありましたら、ぜひ御連絡いただければ、対応させていただきます。

藤沢委員

本業の方はもちろん、大企業では有志によるコミュニティ活動も多いため、こうしたコミュニティとも連携できればよいと思いました。

山本委員

東京ビッグサイトで毎年開催されている福祉機器展への出展を通じて、全国にマーケットを広げるという考えはあるのでしょうか。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

福祉機器展への出展支援までは実施していません。本市としては、優れた製品を市場に送り出すまでの支援を中心に取り組んでいるところです。

山本委員

福祉機器展には多くの福祉団体が来場するため、効果的な宣伝になると思います。

久野部会長

川崎市のソーシャルビジネスやクリエイティブ産業は、全国的にも先導的な取組であり、今後ますます伸びていくことを期待しています。

松井委員

市役所内の話ですが、福祉分野の取組に関して、健康福祉局との連携は日常的に行われているのでしょうか。

野本経済労働局イノベーション推進部担当課長

その点は非常に重要であると考えています。地域包括ケア担当、障害福祉課、ウェルテックが所在する建物の2階にある総合リハビリテーションセンターとは、十分連携を図っています。また、人事異動においても、健康福祉局から職員が異動してくるなどの連携も図られています。さらに、必要に応じて他の事業所管部局とも連携しながら事業を進めています。

久野部会長

施策は順調に推移しており、今後は共創を更に発展させていくという方向性も示されています。皆さんの様々なコメントも踏まえながら、更に取組を推進していただきたいと思います。

以上で、（２）「地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援」の審議を終了します。担当部署の入替えをお願いします。

それでは、（３）「働きやすい環境づくり」について御説明をお願いします。

加藤経済労働局労働・人材支援部担当課長

（資料３－３の内容に沿って説明）

久野部会長

御説明ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆さんは、御発言をお願いします。

松井委員

成果指標の達成状況から判断すると、施策の目標に対する達成度が低いことは当然の結果だと言えますが、そもそも、成果指標②③「勤労者福祉共済の新規加入者数及び新規加入事業者数」は、新規加入数で捉えなければならないのでしょうか。成果を会員数で測ることはやむを得ないと思いますが、目標の設定方法としては、成長していくイメージであれば新規加入数が適切である一方で、今後減っていくことが当たり前となる社会の中では、どの程度維持できるかを測っていくことの方が妥当であると考えます。新規加入数の重要性を教えてくださいませんか。

加藤経済労働局労働・人材支援部担当課長

非常に悩ましい課題であると認識しています。様々な企業に対して、加入勧奨を行っていますが、一人親方や従業員数の少ない事業者の加入が多い傾向にあります。規模の大きい企業については、コストを伴う取組であることから、意思決定に時間を要するなどの課題があります。直近の29件の新規加入事業者のうち、半数近くは一人事業者となっています。事業者数を増やすだけでなく、従業員数が増えないことには制度が運用できないことから、今後は、対象を絞って勧奨を行っていく必要があると認識しています。

松井委員

このままでは、事業の存続自体を検討しなければならない可能性があると考えます。それに関連してお伺いしますが、先ほど発言があった貸付の増加について、どの種類の貸付が多いのでしょうか。また、その他の支援の状況はいかがでしょうか。

経済労働局労働・人材支援部担当係長

貸付件数が伸びているとの説明についてですが、共済制度とは別に、市単独の貸付制度も実施しており、件数の増加は主にそちらによるものです。共済制度単独での貸付件数は2件であり、大きな増加は見られていません。なお、一般の貸付制度も含めると、教育資金に係る貸付けの利用が多い状況です。

また、その他の支援として、市内の飲食店や娯楽施設等で利用できる会員向けサービス券等を配布しており、こうしたサービスは利用者が多い傾向にあります。さらに、市内事業者が、共済加入者向けのイベントを開催することもあり、抽選となるなど、人気の高いコンテンツとなっています。

松井委員

福利厚生と働きやすさの関連性を考えると、やや乖離がある印象を持ちました。

ワークライフバランスを行っている事業所の割合が減少している一方で、年次有給休暇消化率8割以上の事業者割合が増加していますが、これらの整合性について、私の中では整理しきれいていません。これは、例えば周知の効果であるなど、川崎市の事業実施による効果だと捉えているのか、それとも社会全体の動向によるもの捉えているのか、どのようにお考えでしょうか。

加藤経済労働局労働・人材支援部担当課長

社会全体の動向による部分もあると考えていますが、その点にピンポイントに対応する施策を講じることが難しい状況です。そのため、経済労働局内で実施している働き方改革や生産性向上に関する事業と連携しながら取り組んでいます。ワークライフバランスの推進や有給休暇取得率の向上を図るためには、まず企業が業務の効率化等により時間的な余裕を生み出す必要があり、その基盤がなければ実現は難しい状況です。

間接的ではありますが、働き方改革や生産性向上に関する事業を通じてアプローチしていくケースが多くなっています。

藤沢委員

労働会館の再編整備にあたって、様々な課題があるとは思いますが、引き続き楽しみにしています。

ワークライフバランスの取組については、様々な要因が絡んでおり、難しい問題だと感じましたが、取組みを行っていない20%の事業所には、どのような課題があると捉えているのでしょうか。現実的には対応が難しい面もあり、仮に対応する場合には未実施の企業に個別に働きかける必要があるものと考えますが、現在実施している取組があれば教えてください。

加藤経済労働局労働・人材支援部担当課長

様々な中小企業を訪問する中で何う課題として、まず挙げられるのは、人材の確保・育成や販路開拓など、売上向上に直結する事項です。そのため、まずは中小企業が優先的な課題と認識している分野への支援を行った上で、従業員の定着を図るための取組も必要であるという形で関連制度を紹介しています。ワークライフバランスの推進や有給休暇取得率の向上について、いきなり取組を促しても実践につながりにくいことから、まずは業務効率化や人材定着といった企業ニーズの高い課題への対応を通じて、取組を進めていただけるよう紹介しています。また、国の制度改正等にも対応するため、労働情報関係のメールマガジン等を活用し、幅広く情報発信を行っています。

藤沢委員

川崎市内には様々な企業があり、中小企業だけではなく大企業も立地しています。大企業はプロボノ活動が盛んに行われていますが、大企業と中小企業とのつながりづくりなどは実施されているのでしょうか。

加藤経済労働局労働・人材支援部担当課長

例えば、産業振興会館においてマッチング会を開催し、大企業にも参加いただくなど、企業間の交流を促進する事業を実施しています。補助金や助成金については、大企業は中小企業支援制度の対象外となる場合もありますが、大企業の強みを理解したうえで、中小企業と結びつけるマッチングの機会を積極的に創出しています。

経済労働局労働・人材支援部担当係長

労働問題懇談会という形で、労働者と使用者が意見交換をする場を設けています。地域連合という大手も含めた組合側の方々たちと意見交換をする中で、組合を持っている企業には連合を通じてつながり、組合に限らず、大企業のいい取組は中小企業に情報発信しています。事業者が活用できそうな取組は、情報発信をしていきたいと考えています。

久野部会長

このテーマは非常に難しいものであると考えます。私も人材確保や人材の定着等の取組に関わっていますが、物価高などの影響により社会情勢が大きく変化する中で、ワークライフバランスや勤労者福祉施策の推進が難しくなっており、その対応として、近年、健康経営という考え方が提唱されています。健康経営とは、企業内の福利厚生にとどまらず、職場環境の整備なども含めた取組であり、現在は各企業で実施されていますが、近年は社会全体として進展しつつある状況です。昨今の情勢を踏まえると評価は難しい面もあったと思いますが、勤労者の福祉共済や福祉対策は基軸になるものであるため、新たな政策も取り入れながら、勤労者が元気に働けるような支援を行っていくことが望ましいと考えております。

以上で、（３）「働きやすい環境づくり」の審議を終了します。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは、（４）「臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備」について、御説明をお願いします。

田中臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長

（資料３－４の内容に沿って説明）

久野部長

御説明ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆さんは、御発言をお願いします。

松井委員

設定されている２つの指標は漸増、微減の傾向にあることから、施策として一定の進捗があるという評価は妥当だと思います。成果指標①は概ね増加傾向にありますが、マッチング件数の多い企業の規模や業種の傾向等については、当初の想定と比較してどのような状況にあるのでしょうか。

園田臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

キングスカイフロントの拠点整備当初は、立地機関が少なかったことから、立地機関と域外企業とのマッチングを中心に取り組んでいました。その後、立地機関の集積が進んだことにより、域外企業とのマッチングに加え、域内でのマッチングも実施しています。

域内にはスタートアップ企業に加え、大企業もありますので、こうした企業間のマッチングや、川崎市内の中小企業やものづくり企業とのマッチングを進めるなど、立地機関の増加に伴い、マッチングの幅も広がってきていると認識しています。

松井委員

企業の集積が進み、徐々に効果が上がっていると理解しました。

成果指標②について、認知度は確かにアウトカム指標ではありますが、キングスカイフロントに関する評価において重要な指標であるかについては疑問があります。先ほど、臨海部は税源涵養や人材の就労機会の確保の観点から重要であることの説明がありましたが、市としても「税収がこのくらい上がった」「就労人数が増えた」といったことを測定する方が、意味があるのではないかと思います。

また、認知度の向上に向けて、夏の科学イベントの実施など、こどもへの働きかけは手堅い方法ではありますが、それだけでは短期間で認知度は向上しないと思います。認知度を確実に向上させるためには、市全体での取組が必要であり、従来の手法を見直さなければ改善しないと思いますが、現在どのような取組を行っており、今後どのように対応していくのかを伺います。

田中臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長

キングスカイフロントの認知度についてですが、キングスカイフロントはほぼ概成に至りましたので、第４期実施計画では、当該指標を廃止しています。委員の御指摘のとおり、施策全体の成果を把握できる指標として、新たに税収額や製造品出荷額等を設定したところです。

認知度の向上については、引き続き重要であると考えており、取組を継続しています。全市的な認知度向上を図るため、昨年２月には市政だよりで特集記事を掲載し、周知を行いました。臨海部は市民が住んでおらず、実際に見たことがない市民も多いことから、見て、知って、体感していただくことが重要であると考えています。昨年度からは、市政運営に関わりの深い方を対象としつつ、周辺への波及効果も期待して現地

見学会を実施しています。

また、児童・生徒に対しては教育を通じた幅広いアプローチが可能であることから、GIGA端末で利用できる臨海部に関する副読本教材を作成し、小学校向けと中学高校向けの2種類を運用しています。

松井委員

殿町地区に対する川崎市民の認知度は高いのでしょうか。殿町地区のイメージが基盤となり、キングスカイフロントの事業の認知度に影響する可能性もあると考えますが、これらの関係性はいかがでしょうか。

田中臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長

キングスカイフロントは、もともといすゞ自動車の工場があった場所です。市街地から一定の距離があり、日常的に訪れる場所ではないことから、市民にとって具体的なイメージを持ちにくい地域であると認識しています。まずは、認知度が十分ではないことを前提として、知っていただく取組が必要だと認識しています。

藤沢委員

地元である川崎区民でさえキングスカイフロントの認知度が約20%にとどまっていることに驚きました。アンケート結果に基づき、認知していない層の属性などの詳細な考察は行っているのでしょうか。

また、資料には記載がありませんが、星空観察会を実施されていて、参加を申し込もうとしたのですが、すぐに定員に達してしまい、参加できませんでした。これは単に市民からの要望ですが、イベントの回数が増えるとありがたいと思いました。

最後に、私は小学校のPTAに関わっておりますが、PTAのイベント企画に困ることが多いため、キングスカイフロントでイベントを実施したいと考えています。キングスカイフロントには様々な企業が立地していますが、実施可能な内容や対応いただける範囲なども分からない状況ですので、市が窓口となり、イベント実施に向けた調整の橋渡しをしていただけるとありがたいと思いますし、それによって認知度も向上するのではないかと考えます。

山本委員

6月の市政だよりに、成長戦略推進部と慶應義塾大学が主催する市民公開講座「人もまちも元気に～高齢者の暮らし方と健康に関する学術調査の新展開～」が掲載されており、私も申し込みました。臨海部の取組とまちづくりを一体的に進めている点で興味深い講座だと思いましたが、周囲への周知を行ったものの認知されておらず、もったいないと感じました。子ども向けの講座に加え、このような講座をさらに実施することで、認知度向上につながると考えます。また、寺子屋への出前講座も実施されていますが、そういった連携も必要であり、認知度を向上させるためには、多方面に情報を発信した方がよいと思いました。

園田臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

講座についてですが、説明資料でも紹介しているとおり、キングスカイフロントの特徴の一つとして、大学が立地していることが挙げられます。その中で、慶應義塾大学が、殿町タウンキャンパスを設置しており、研究テーマの一つとして、ウェルビーイングや健康寿命の延伸に取り組んでいます。今回、殿町タウンキャンパスに所属する先生が、新たな研究プロジェクトを立ち上げるにあたり、川崎市と連携した取組をしたいとのことから、プロジェクトの開始にあたって、キックオフとなるシンポジウムを開催することとなり、今回のイベントの実現につながったものです。

このようなイベント開催は、市民のキングスカイフロントに対する理解を深める機会になると考えていますので、来年以降も年1回程度は継続して開催していただければ、慶應義塾大学に要望しているところで

す。今後も実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

山本委員

会場が産業振興会館となっていますが、せっかくの機会ですので、臨海部での開催はできなかったのでしょうか。

園田臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

キングスカイフロントには大規模な集客施設がないことから、川崎駅周辺で開催しています。

久野部会長

科学技術に触れることができる機会を創出するため、学術系の大学等と連携を図るとともに、ウェルビーイングの視点から、市民が暮らしやすい、イノベーティブな地域にしようという構想で、この地域の開発が進められ、様々なイベント等が開催されているものと思います。大きな期待が寄せられるエリアですが、新産業の創出を促進する研究開発拠点の形成は、どの程度進捗しているのでしょうか。

栗井臨海部国際戦略本部成長戦略推進部担当課長

先ほど説明したとおり、キングスカイフロントには約80機関が集積し、研究開発を進めています。これらの企業や研究機関は、研究成果を社会実装し、皆様の健康に役立てたいという思いで集まっています。社会実装を目指し、スタートアップ企業から大企業まで、様々な企業が連携し、相互的に効果を生み出しながら共創を進めることで、取組を加速させているところです。

一方で、創薬や再生医療の分野については、臨床試験に長期間を要することから、現時点で具体的な状況を示すことは難しいです。キングスカイフロントの立地から約12年が経過し、多くの企業に集積いただいていることから、先ほど申し上げたマッチング等の取組も積極的に進めながら、できる限り早期の社会実装を目指していきたいと考えています。

久野部会長

日本は、非常に緻密であり、安全性を確保するためにゆっくりと進めることが多いので、ぜひお願いしたいと思います。世界に向けてという面もありますので、ぜひ今後頑張ってもらいたいと思います。

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

先ほど藤沢委員からいただいた御質問に対し、回答をさせていただきます。

三原臨海部国際戦略本部事業推進部担当課長

詳細な分析は行っていないですが、例えば、川崎市内の小学校の社会科教員や中学校の理科教員が集まる機会において、説明を行っています。また、見学会や副読本の活用も進めていることから、こどもたちの理解は一定程度深まっているものと認識しています。

また、川崎市に長くお住まいの、特に高齢の方々には、かつていすゞ自動車の工場が立地していた場所であることから、地域への愛着も含めて理解があると考えています。

一方で、川崎区内では、工場跡地にマンションが建設されている地域もあり、そこに居住する方の中には東京や横浜へ通勤している方も多いたと考えられます。地元のことはあまり知らず、川崎区民であってもキングスカイフロントの認知度が十分ではない可能性があります。このため、今後も認知度向上に向けた取組を進めていきたいと考えています。

また、P T Aによる見学会については、学校に対しキングスカイフロントの活用を案内しており、学校の教員は認識していると思われますが、直接御連絡をいただければ、調整することも可能です。研究機関であるため、施設内部の見学については調整が必要となる場合がありますが、御要望に応じて、内容を調整していきたいと考えています。

藤沢委員

区のP T Aの集まりがあるので、そういった機会を活用して働きかけた方がよいと思いました。また、キングスカイフロントの前を車で通るときに、気軽に立ち寄れる場所があればよいと思いました。

久野部会長

以上で、（４）「臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備」の審議を終了します。

担当部署は御退出をお願いします。

以上で、４つの施策についての説明及び質疑が終了しました。一旦休憩とし、５分後の１１時１０分に再開します。

（休憩）

久野部会長

引き続き、「審議内容の総括」に入ります。

本で行った４つの施策の審議結果について、１施策ずつ順番に総括を行っていききたいと思います。

本日の部会の審議結果については、７月９日に開催予定の政策評価審査委員会に報告し、他の部会における審議結果とともに委員会として取りまとめ、最終的に市長に対して意見具申を行うこととなります。

総括に当たっては、まずは、内部評価結果が妥当であるかどうかについて御審議いただき、その後、こうしていけばより施策の推進が図られる、このような周知・P Rを行ったほうがよいなど、今後の施策の方向性に関して各委員から御意見をいただきたいと思います。

その後、事務局が作成する議事録案ができるのを待って、部会としての意見案を、私と事務局で調整しながら作成し、各委員に議事録案と意見案をお送りした上で、内容について改めて確認させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

久野部会長

それでは、（１）「都市農業の強みを活かした農業経営の強化」から始めます。

内部評価結果として、施策の達成状況については、『B 一定の進捗があった』と施策所管局は判断しておりますが、この評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

（異議なし）

久野部会長

内部評価結果については妥当とします。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くの御意見がありましたが、それ以外に何か付け加えることがありましたらお願いします。

松井委員

藤沢委員から御発言がありましたが、川崎の農業の将来をどのように考えるかによって、認定農業者数などの目標を想定していく必要があると考えます。現状の数値をもとに目標値を作る方法もありますが、現在の目標値は、農家数が大幅に減少している中で、農家数の増加にも貢献していないことから、有効性については課題があると思われます。そうであれば、目標の水準は高くなるかもしれませんが、本来あるべき農家数を想定し、その達成に向けて認定農業者数の目標値を設定したほうがよいと思います。

また、将来的には川崎の農家数はほぼゼロになってしまう可能性もありますので、どの程度の新規就農者数が必要で、農家以外の方にどの程度参入いただくのか、具体的に属性を限定した上で取り組んだほうがよいと考えます。

藤沢委員

この先どのような世界が待っているのかは分かりませんが、川崎市として地産地消を進めていくのであれば、一定数、農業という仕事の枠を確保しておく必要があると考えます。先ほどの価格を上げるという話に関連しますが、長野のブドウ農園において品質にこだわった「ナガノパープル」をブランディングして富裕層に販売している事例や、「オイシイファーム」というスタートアップにおいて画期的な手法でイチゴを売り出している事例を伺ったことがあります。例えばイチゴであれば、体験を提供することも可能ですので、都市型農業の観点から考えると、そのような方法で付加価値を高めることもあり得ると思います。

山本委員

近隣の農家では、外国人を受け入れて農業を教えています。都市型農業と関連するかどうかは分かりませんが、単に農産物を育てるだけでなく、外国籍の方を教育して国に戻ってもらうという貢献の仕方もあるのではないかと思います。

久野部会長

私も皆さんの意見に賛同します。今後、本格的な農家が増加する可能性は低く、徐々に新規参入者は減少し、農家数も減少していくことが考えられます。そのような状況の中で、空き時間を活用して農業に従事する兼業農家や、植物工場における高付加価値の植物栽培など、取組を工夫しながら、川崎市から都市型農業のモデルケースを発信していくことを期待します。新しい農業のあり方として、植物と人との共存関係という考え方もありますが、農業を諦めることなく、未来型の農業も志向しながら、これからの農業政策を検討していただければと思っております。

それでは、（１）「都市農業の強みを活かした農業経営の強化」については、以上とします。

次に、（２）「地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援」の総括を行います。内部評価結果として、施策の達成状況については、『A 順調に推移した』と、施策所管局は評価しておりますが、その評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

（異議なし）

久野部会長

内部評価結果については妥当とします。

附帯意見の作成に向けて、付け加えの御意見等がありましたらお願いします。

松井委員

良好な施策運営をされている印象を持ちました。ケアイノベーションの観点を深め、全庁的な取組として推進するため、関係局が連携し、コアなニーズに対応したビジネス化を検討することで、事業がさらに進展すると考えます。

藤沢委員

活動意欲のある人材とのマッチング機会の増加を期待します。

久野部会長

本施策は産業育成の中でも特定分野に特化した取組であり、社会的ニーズも極めて高いことから、引き続き推進していただきたいと思います。

野和田総務企画局都市政策部企画調整課長

補足ですが、福祉機器分野は、医療機器分野と比較すると参入にあたってのハードルが低いことから、中小企業にとって参入しやすい傾向があります。

久野部会長

おっしゃるとおり、医療機器としての認証を目指す企業や大学がありますが、認証取得のハードルが高いことに加え、福祉機器の方が市場展開しやすいことから、結果的に福祉機器分野を選択するケースもあります。社会に役立つ分野において、研究開発から市場価値を生み出すところまで一貫通貫で進めていただければと考えています。

(2) 「地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援」については、以上とします。

次に、(3) 「働きやすい環境づくり」の総括を行います。内部評価結果として、施策の達成状況については、『C 進捗が遅れた』と、施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることによってよいでしょうか。

(異議なし)

久野部会長

内部評価結果については妥当とします。

附帯意見の作成に向けて、付け加えの御意見等がありましたらお願いします。

松井委員

評価の観点から言うと、今後も事業を継続していく上では、成果指標②③を設定することはあまり適切ではないと考えます。今後、新規加入者数が増加しないことが想定され、目標を低く設定したとしても、未達成の状態が続いてしまうことが想定されることから、むしろ緩やかに減少していくことを前提とした指標の設定が現実的であると考えられます。個別のニーズがあるため、新規加入者が全くいないわけではないことから、指標の設定を継続する意義が一定程度あるということであれば、今後の目標設定の考え方は変えた方がよいと考えます。

久野部会長

私も同じ意見ですが、変化の激しい時代ですので、最適な指標設定について、今後、検討していただければ

ばと思います。

松井委員

あえて言えば、加入者数の下限を作るという考え方はあります。減少することはやむを得ない面もありますが、それ以上減少が続かないようにするために、必要な最低ラインを設定し、その水準を維持していくことは方策のひとつとして考えられると思います。

久野部会長

あとは、他に上げていく指標が設定できればよいと思います。

松井委員

上げていく指標としては、ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合や年次有給休暇消化率を設定いただければよいと思います。

藤沢委員

勤労者福祉共済において、従業員数が少ない事業所にニーズがあるとの説明がありましたが、そのような方々は何を求めて加入されるのでしょうか。例えば、つながりを求めているのであれば、コミュニティ形成が必要になると考えられますが、その場合には、加入対象を中小企業に限定するのではなく、非正規会員として中小企業以外の方も加入いただくことで、つながりが広がっていくと思います。

神山総務企画局都市政策部長

勤労者福祉共済制度は、企業における福利厚生制度と同様の役割を担うものと認識しています。例えば、貸付制度を利用できることや、旅行時に提供施設で割引を受けられることなどが挙げられます。一人親方など自社で福利厚生制度を整備することが難しい方々に対して、公的な仕組みとして提供しているものです。会員からの掛金等を基に、委託により運用していると記憶しています。

松井委員

サービス内容が旧態依然であることから、ニーズに合っているか検討してもよいかもしれません。もし新規加入者を増加させたいのであれば、貸付額を上げる、サービス内容を変更するなど、もっと手法を考えた方がよいと思います。

久野部会長

それでは、（３）「働きやすい環境づくり」については、以上とします。

最後に、（４）「臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備」の総括を行います。内部評価結果として、施策の達成状況については、『Ｂ 一定の進捗があった』と、施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

（異議なし）

久野部会長

内部評価結果については、妥当とします。

附帯意見の作成に向けて、何か付け加えの御意見などがありましたらお願いします。

松井委員

成果指標②については、次期計画から変更されているとのことなので、引き続き施策に適した指標を設定していただければと思います。また、成果指標①のマッチング件数については、市内企業等に限定する必要はありませんが、市内経済の活性化という視点から、市内事業者や市内研究機関とのマッチングに関する補足的な指標を作ること、目標達成につながると考えます。

久野部会長

それでは、（４）「臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備」については、以上とします。

議題２「審議内容の総括」については、以上となります。事務局においては、委員の皆さんから出た意見を踏まえ、附帯意見案の作成をお願いします。

続いて、議題３「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

今後のスケジュール等について御説明いたします。

先ほど部会長からもお話がございましたが、部会長と事務局で意見具申案を作成いたしまして、本日の議事録案とともに、６月下旬頃を目途に、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

また、次回、令和８年度第１回政策評価審査委員会全体会でございますが、７月９日（木）１３時から、本庁舎７階第５会議室で開催を予定してございます。御多用のところ恐縮ですが、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

久野部会長

それでは、進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

江津総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

皆様、長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、「川崎市政策評価審査委員会第３部会自治・文化・経済部会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。